

あと、農業問題、大分まだ見えない部分あるというふうな、市長なり課長、あと、農業委員会の会長からもあったわけですが、景気がいろいろ難しい時代さ入って、さらに言えば、TPPなり消費税の値上げ等で非常に景気、経済が難しい時代になってきた中で、特に東京オリンピックの誘致などを考えると、本当に昭和30年、40年代の、農家から見れば、出稼ぎがあった時代のような逆戻りの時代さ入っていくんじゃないかなと。まして、さらに言えば、さっき市長からあったように、将来を担っていける若い衆が農業という産業さ継がねくなると、不安なり採算の見通しがつかねえということであれば、全く田舎の環境も含めて何ぼ頑張ったって守られなくなるべというのが私は一番不安です。

幸い、さっき市長から、担い手対策として、農業関係機関といろいろ話をして、せめて新規就農については、家賃の補助なり、例えば土地の一定量の援助なり、さまざまなことをこれから具体的に示すというふうな回答をいただきましたので、さっき農業委員会の、これからの中間管理機構も含めてであります、まだ見えない部分があるわけですが、地域での人・農地プランも含めて話し合いが基本だというふうによりやく落ちついたようです。大分途中では農業委員会を全く無視したような形の農地の流動化がこの機構でやられるんでねえかと私はずっと不安だったわけですが、ぜひその辺も含めて長井の農業振興についてじっくりと、しかもスピードを持ってと言ったらおかしいけども、見える形での支援をぜひ出していただきたいというふうにいるところあります。

最後、1つだけ、農業委員会からの提案というか、行政に対しての提案の中で、例えば今、市長からあったような賃借料の支援とか、さまざま具体的なものももし取りまとめが語られておられればお知らせいただきたいんですけど、何かありますか。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

時間が迫っております。

○鈴木榮一農業委員会会長 その点につきましては、まだ話し合いを持ったことがございませんので、今後検討していきたいと思っております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 農業の分野では、非常に不安材料いっぱいあり過ぎて、じっくり検討されながら農家への周知徹底と振興策を探っていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

竹田博一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 おはようございます。よろしくお願ひします。

このたびユネスコの政府間委員会は、4日、政府が無形文化遺産に提案した和食、日本人の伝統的な食文化について登録することを決めました。和食は、最もバランスのとれた食であり、世界的にも見直されることとなりました。和食といえはご飯ですが、今後、米の消費拡大に弾みがつくことを願うものであります。

それでは、本定例会に当たり2点について質問いたします。

今回、政府は11月26日に米政策を大きく転換し、1970年に始まった生産調整、減反を5年後の2018年度をめどに廃止することや、補助金を見直す新たな政策を決定いたしました。農政の大きな改革を進めるために、構造改革に逆行する施策は一掃するとのことが理由とされております。このようなことから、本市の基幹産業で

ある水田農業について質問いたします。

転作補助金については、今までの支払い方法でなく、日本型直接支払いとして、2014年、来年から、農地維持として例えば用水路の泥上げ、農道の草刈りなど農地の管理料として支払われ、そして資源向上として、水田のあぜ補修、道路脇に花を植える活動など、農地が持つ防災機能を高めるための環境をよくするため行うものとされています。そしてそれは地域住民の参加が支払い条件であること、実際にこれらの転作補助金を変更した場合、長井市にとってのメリットについて伺います。

現在、定額補助金は10アール当たり1万5,000円です。米代金から生産費を差し引くと1万5,000円マイナスになるため、補助金として支払われるものです。それが来年から半分の7,500円となり、5年後には補助金を廃止するという事です。米が余っている理由のため40年以上も減反に協力した農家にとっては納得がいかないのも当然なことと思います。そして水田農業で生活設計を立てている農家にとって、まことに厳しいものであります。5年後の定額補助金廃止による本市への影響を伺います。

現在、農業を営んでいる者の平均年齢が70歳と言われております。後継者不足のため、やむなく就農しているというのが現状であります。したがって、近いうちには土地の流動化が活発になることが予想されます。しかし、私の住む伊佐沢地区のような中山間地は水田と水田との段差もあり、農道も整備されていないところもあって、棚田状態のところが多くあります。したがって、仕事の効率も悪いのが現状であります。大規模を目指す農家は、果たしてそのような条件の悪い水田を耕作してくれるのでしょうか。甚だ疑問であります。農地の賃貸は容易に進むのか、伺います。

一般に中山間地の大部分の人は兼業農家であります。農業だけでは不安定なため、他産業で

働いている状態です。その兼業農家が今のところ一番安定的なスタイルというふうに思われます。そしてその農業形態は複合経営です。稲作を中心として、果樹、畜産、野菜、そして特用作物など、さまざまなものを組み合わせながらやっております。そしてそれなりに精いっぱいやっている状態です。ある専業農家の方は、農地の規模拡大はこれ以上限界だと言っておられました。中山間地での大規模農家は本当に育つのか、伺います。

このようなことから、中山間地はこれから厳しい環境が待っているような気がします。本市の基幹産業である稲作が中山間地では成り立たなくなったとき、畜産や果樹、野菜、園芸などが考えられるわけですが、豊富な経験と技術が不可欠であります。中山間地に農業の将来はあるのか、伺います。

次に、耕作放棄地の対応策はあるのかについて伺います。

水と緑と花のまちの長井市にとって、耕作放棄地は環境的にもイメージ的にもよくありません。来年度から始まる新しい制度の転作補助金による農地の維持が保たれることを祈りますが、もしできなかった場合、その対応を伺います。

次に、後継者、新規就農者について伺います。

第5次総合計画では、魅力ある経営と多様な担い手が支える長井型農林業とあり、農業振興では、農地については優良な農地の面的集積を一層進めるとあります。中山間地の優良でない農地はどうなるのでしょうか。老体にむち打って今も農業を続けている理由は、百姓の根性で先祖から代々受け継いだ農地を荒らしたくない気持ちと、来年こそ農業に明るい光が差すことを期待しているからであります。中山間地における小規模農家は、採算を考えない趣味の農業しかできない状況にいつしかないと考えるとき、長い間、農業を営んできた自分にとって残念ではありません。後継者対策について伺います。

次に、百秋湖観光について伺います。

第5次総合計画の目指す姿では、近年、少人数のグループが車で自由に観光スポットをめぐり、まち歩きなどを楽しむ旅行が主流となっています。地域経済に貢献する交流人口を確保するため、観光客となる客層に対して長井の魅力や観光情報の戦略的な発信に取り組み、来訪しやすい、わかりやすい長井の観光を構築していきますとあります。去る11月1日から3日は、ダム周辺の紅葉を満喫するため遊覧船に乗ってその絶景を楽しむための企画があり、県内外から大勢の客でにぎわいました。遊覧船に乗船できなかった人も、錦織りなす百秋湖の紅葉を見て感動なされた方も大勢いたかと思えます。百秋湖は、これからの長井市にとって無限の可能性を持っている観光スポットです。

ただ、お客様によれば、展望台の仮設トイレの一部不備により、お客様の不満も多々あったとのことですが、観光客の受け入れ体制は万全だったのでしょうか。すばらしい絶景で喜んでいただいても、後味の悪いものとなつては台なしであります。観光の企画は、細心の気配りとおもてなしの心を第一に考えるべきだと思いますが、ご所見を伺うものであります。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

大きく2点質問いただきまして、まず最初は、本市の基幹産業、水田農業についてということで、多岐にわたっているいろいろご質問、ご提言をいただきました。

まず最初に、転作補助金の変更によるメリットは何かということですが、今般の米政策の改革は、米の生産構造の改革を進めつつ水田活用対策等を充実させることで、生産者や集荷業者・団体が主体的な経営判断や販売戦略

に基づき需要に見合った米生産の実現を図るための環境を整備し、円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むというふうにされております。転作においても、生産設備がなく、大豆、麦等に取り組めない、また、米以外の作物がつくられない等の条件が悪い圃場、水田に対応するため、飼料用米等の米による生産調整を進めるものであり、飼料用米への補助金の拡大を図り、誘導しようというものであると考えています。

さらには、加工用米の3年間の複数年契約を行った場合は、補助金の増額等も検討されているようでございます。米による転作でありますので、大豆等の生産設備がない農業者でも容易に面的な転作が可能となり、農地の遊休化等の防止や所得の確保にも役立つというふうに、額面どおり受け取りますと考えられます。ただし、先ほどの小関秀一議員のご質問でもあったように、課題もたくさんあると。あと、値段も、果たして10万5,000円とか、それ上限ですけども、それが3年間どこまで保障してくれるか、その後どうなるんだということで、これらについては、やはりこれから国のほうの政策が順次打ち出されるというふうに思いますが、私ども市町村としても現場の声、農家の声をしっかりと届けていかなければならないと思っているところです。

2番目の5年後の定額補助金廃止による影響はということでございますが、国のほうでは、米の生産調整について、5年後をめどに行政による生産数量目標配分に頼らず、生産者と集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるようにするというふうにしていきます。その生産調整がなくなり、さらには生産調整を助長及び所得補償を目的とする定額補助金がなくなることにより、完全なる米生産の自由化が行われるということになると考えられます。その結果、生産者や産地間の競争は激化し、米

価は下がることはまず間違いないだろうというふうに予想されます。水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策、これいわゆるナラシ対策により急激な米価下落の激変緩和は行われるものの、競争力のない農家は淘汰され、さらなる品質向上や効率化が求められるというふうに考えられます。

そして大規模農家は本当に育つのかということでございますが、価格競争が激化する中で、生産者として生き残るには、規模拡大とコスト削減、いわゆる省力化等によるそういった努力が必要となってまいります。また、今回の改革と同時に進められている農地中間管理機構、これ仮称ですけども、農地利用の再配分を行うことにより、経営規模の拡大や面的集積により農業への参入促進や農地利用の効率化及び高度化を促進し、農業の生産性の向上に資するというふうにしております。現在、担い手の農地利用が全農地の5割とされておりますが、今後10年間で担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現していくというふうに言っておられます。しかし、米価の値下がりは大規模農家ほど深刻なダメージを受けることから、熾烈な競争が行われ、より大規模で効率的な経営が求められていくのではないかとこのように考えられます。

次に、中山間地に農業の将来はあるかということでございますが、米の価格競争が激化する中で、生産性の低い中山間地域においては非常に厳しい状況になるということが考えられます。日本型直接支払制度、これ多面的機能支払いの創設が計画されておまして、また、中山間地域等直接支払いは基本的枠組みが維持されるというふうになっています。中山間地は日本の原風景であり、国土保全においても極めて重要な役割を担っておりますので、中山間地域の農地が今後も保全され、農業経営が継続されていかなければならないと考えております。詳細はま

だ明示されておらず、わからない部分が多いのですが、新たに創設される農地維持支払制度や農業生産資源や農村環境の質的向上を図るための資源向上支払い、これも仮称ですが、こういった制度はその一翼を担うものとして期待しているところでございます。

農業者、新規就農者についてでございますけれども、世界農林業センサスによりますと、長井市の販売農家数は平成12年が1,529戸で、10年後の平成22年は998戸、35%減少しております。また、農地集積協力金による離農者は平成24年が10名で、平成25年度は26名の予定となっております。一方で、新規就農者の就農状況であります。平成21年に4名、平成22年に1名、平成23年1名、平成24年、25年が各4名となっております。その形態は、親からの全部継承や一部継承、新部門の独立、全くの新規参入と多岐にわたっております。中でも親から全部継承した方は、米を中心とした大規模な水田農業経営を行っておられます。後継者や新規就農者の発掘と育成が喫緊の課題となっております。国の新規就農総合支援事業制度等を活用しながら、また、独自の新規就農者への支援制度も検討し、対応してまいりたいと考えております。

全体として竹田議員からは、一生懸命農業を守ってきたんだけど、これからの将来どうなるかという、特に中山間地域ということでございますが、やはりどちらも、例えば今まで規模拡大をし、省力化によってコスト削減化を進めてきた水田を中心とした農家の皆さんも、これからいわゆるTPP参加による水稲もグローバルスタンダードということで、世界基準に合わせられるという非常に厳しい状況になりつつあるわけですね。それを国のほうでは求めていると。一方で、例えば中山間地域については、そういったコストとか規模拡大というのは、これはかなわないわけですから、かといって、効率のよい圃場をつくるということは莫大な工事

費がかかるということもあって、それぞれいろんなところで工夫をしていかなきゃいけないというふうに皆さん考えておられるんだと思います。

特に中山間地域については、長井市の場合は、果樹とか野菜等の生産を今後どういうふうに進めるかと、あるいは完全無農薬というのはなかなか難しいわけですが、低農薬の有機農業あるいはレインボープランの活用をしたそういった認証制度等々を進めていく上では、中山間地域の持つ役割というのは非常に大きいと。加えて、農業の6次産業化とか、あるいはグリーンツーリズム、教育体験として小・中・高等々に農業を体験していただくということなどもこれからますます重要になってくると思いますので、その中で、私たち長井市の水田農業、また、中山間地の農業をどうするかという今度は独自の取り組みが求められるんだと思っています。

今回、北川先生が第5次総合計画の委員長として答申いただいたわけですが、北川先生が常々おっしゃってるローカリズム、いわゆる地域主義という考え方ですね、ローカリズム、それはそういったグローバリズムに対する私たち地域の独自性をいかに持っていかうかということだと思いますので、ここは、やっぱり私たち、市民の皆さん、農家の皆さんと知恵を絞りながら特徴ある長井の農業を築いていかなきゃいけないというふうに思いますので、今後ともいろいろご指導をいただきたいと思います。

2点目の、ことしの百秋湖観光についてお答えをしたいと思います。

議員からは、百秋湖遊覧が行われた11月2日にダム堤体付近に観光に来られた方が長井ダム管理支所の展望台トイレが停電により使用ができなかったことにより、極めてひどい状況だったと、おもてなしの心を持って善処すべきじゃないかというご提言でございました。今回の百秋湖遊覧事業は、長井ダム水源地域ビジョンの

推進会議の主催で実施したところでございます。市や委託先のNPO最上川リバーツーリズムネットワークのみならず、水源地域ビジョンを構成する多くの団体にも広くご協力をいただきました。平成24年より野川まなび館の占用許可を国土交通省からいただき、緊急雇用事業等を活用しながら、まなび館を拠点にした環境学習、観光交流など、各種調査事業の一環として取り組んだところでございます。

11月2日から4日の3連休は紅葉の見ごろに加えまして天候にも恵まれたことから、多くの観光客においでいただきました。遊覧船の乗車率がトータルで90%、452名になるなど大きな成果が上がった一方で、さまざまな課題も浮かび上がってまいりました。過去2回と同様、好評を図る意味で乗船予約は受け付けず、当日申し込みのみといたしましたが、とりわけ11月2日は天候もよく、多くの皆様においでいただき、300人以上の方が乗船できないこととなり、今後課題を残すこととなりました。

ご指摘の長井ダム管理支所内と展望台のトイレにつきましては、企画調整課長より答弁させていただきますが、今後このような多くの観光客がおいでになる事業開催では、関係機関とも十分に協議・連携を深めなければならないというふうに反省しているところでございます。

観光振興を進める上で、議員ご指摘のおもてなしの心は極めて大切な要素と思われまます。さらに、野川流域の交流人口をふやすためには、関係機関との連携とともに大切なのが、官民協働の体制をいかに構築するかでございます。今回の遊覧船事業実施に当たり、市や委託先のNPO最上川リバーツーリズムネットワークのみならず、水源地域ビジョンを構成する多くの団体にも広くご協力いただきました。各団体にお客様への接客や観光案内、物品販売などサービス全般について従事いただくことは、官民協働の体制づくりへの大きな進展と考えております。

いただいたアンケートへのご回答の中にも、こうした各団体スタッフの心のこもった対応に多くお褒めの言葉をいただきました。ただ、まなび館へのアクセス、案内表示が不十分だったというご意見も多く伺っていますので、公道への案内看板の設置など、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、本市の基幹産業、水田農業についてのうち、(3)農地賃借は容易に進むのかと、(6)の耕作放棄地の対応策はあるのかについてお答えいたします。

初めに、農地賃借は容易に進むのかでございますが、現在、山形県には、公益財団法人やまがた農業支援センターという組織があり、農地の売買や賃借のあっせんを行っております。この組織の場合は、農業委員会を通してのあっせんということになっており、毎年の当市での実績は数件程度でございますが、売買のあっせんが多いようでございます。

このたび整備される予定の農地中間管理機構(仮称)は、まだ県のほうでそのあり方を検討中でございますが、先ほど小関議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、公益財団法人やまがた農業支援センターがベースになるのではないかと思います。農地中間管理機構(仮称)は、農地の取り扱いが売買でなく、貸し借りが中心になるとともに、農業委員会を通さなくても貸し借りができると言われておりますが、現在、長井市の場合は、貸し手が出た場合、地元の改善組合が調整して借り手をあっせんするというシステムが確立されております。新たな賃借関係などは、ほぼこの流れとなっております。

しかしながら、今後は、農地中間管理機構を通すことによりさまざまな交付金のメリットが

あるようですので、貸し手も借り手も農地中間管理機構を通してそれぞれの相手を決めることが多くなるとおられます。当初、我々が農地中間管理機構(仮称)に期待した耕作放棄地解消は、取り扱う農地がすぐに借り手が見つかるような優良農地に限られたようでありまして、期待外れとなりました。しかも借り手は公募されるなど、今までの人・農地プランにおいての円滑化団体(JA)のかかわりなども不透明であり、この制度がなじむことは、ある程度の期間が必要と思われれます。

次に、(6)耕作放棄地の対応策でございますが、現在、農業委員会で把握しております市内の耕作放棄地は、約50万平方メートル(50ヘクタール)ほどとなっております。いずれも中山間地に位置しておりまして、一度耕作放棄地となりますと、なかなか復元が困難な状況でございます。農業委員会では、毎年8月前後に農地のパトロールを行いまして、耕作放棄地となりそうな農地、あるいはここ数年様子を見守っている農地などを中心に詳細な現地確認を行っております。なかなかすっきりと解消している事例はございませんが、議員の地元伊佐沢地区の上伊佐沢石田山の耕作放棄地の一部、2,400平米(2反4畝)がサントリーによりましてワイン用のブドウ栽培畑としてよみがえったような例もございますので、今後も農業委員会といたしまして耕作放棄地になりつつある農地の所有者に呼びかけ、できるだけ耕作放棄地にならないように対応してまいりたいと考えております。以上です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 竹田博一議員の質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁がありましたので、私のほうからは、補足する部分について答弁をさせていただきますというふうに思います。

まず、(1)の転作補助金の変更によるメリ

ットは何かということでありまして、水田活用の直接支払交付金においては、飼料用米、米粉用米はインセンティブを高めるため数量払いが導入され、10アール当たり、上限が10万5,000円、標準単収収穫地で8万円、下限値で5万5,000円となっております。収穫が多ければ多いほど補助金がもらえるというようなシステムになってございます。また、ソバ、菜種については、大豆、麦等の戦略作物から除外され、産地交付金に移行され、ランクが下がったわけでありまして、飼料用米や米粉用米については、多収性専用品種の取り組みを行った場合、10アール当たり1万2,000円の加算金が交付されるというふうにもなっております。しかしながら、具体的な部分については明示されておりませんので、わからない状況でございます。

続きまして、(4)の大規模農家は本当に育つのかという質問でございますけれども、本市の水田農業における大規模経営の状況でありますけれども、第1位は、作業受託を行っている法人等を含めた場合でありますけれども、第1位が、95.7ヘクタールの経営を行っております、50ヘクタール以上の経営団体が7経営体というようなことになっております。また、作業受委託を除きます個別の経営ということでございますけれども、第1位が54ヘクタールで、20ヘクタール以上の農家が5経営体、10ヘクタールから20ヘクタールまでの経営体が43経営体となっております。また、5ヘクタールから10ヘクタール未満のものにつきましては87経営体ということで、それぞれ規模拡大を目指しているところでございます。今後も、経営規模の拡大は続くものと考えております。また、一定規模の大規模経営でなければ価格競争が激化する中で生き残れないのではないかと考えております。

次に、(5)の中山間地に農業の将来はあるのかという質問でございますけれども、現在、伊佐沢地区においては、6団地、10.3ヘクター

ルにおきまして中山間地域直接支払制度に取り組んでいただいております。10アール当たり8,400円の所得補償が出るようになっておりまして、さらには、農道、水路等の多面的機能の維持活動についても同額の交付がなされておる状態がございます。本制度は、日本型農業直接支払制度として恒久化を目指しておるということになってございますので、生産性の低い中山間地域の農地保全においては直接支払いは必要不可欠なものであり、その充実が求められていくものと考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

ことしの百秋湖観光について、大きなところにつきましては市長のほうからお話ございましたので、当日の関係について申し上げたいと思います。

長井ダム管理支所に確認をしたところでございます。この百秋湖観光の遊覧事業は、11月2日から4日にかけて3日間で実施いたしました。この間、まなび館にご来館なさった方が2,000人を超える方々で、まなび館に来られない方を含めると相当やはり多いなど。当日といえますか、11月2日は特に1,100名を超える方々がまなび館のほうに来られてる、約半数ぐらいが11月2日に集中したという状況でございます。先ほど市長からございましたように、紅葉も大変見ごろで、天気も大変よろしかったというふうな状況でございました。

ダム管理支所内の展望台のトイレにつきましては、当日、施設内電気設備等の点検作業等、委託事業で、たまたまでございますが、停電で作業をしていたということでもございました。そのため、展望台のトイレにつきましては、その旨表示して建物内のトイレを使用禁止にした上で、作業員用の仮設トイレを外に1台置いて一般の方に使えるように開放していたというの

が状況でございました。ですので、絶対的に量が足りなかったというのが現状のようでございます。当日は大変多くの方々がダムのでき場周辺にもおいでになりまして、みじ狩りを楽しみに来られたために、トイレの確保が不十分というふうな状況となりまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。市長も申し上げましたとおり、多くの方がおいでになる事業に対する関係機関との情報の共有、連携が不足いたしておりましたことを反省しておるところでございます。

当日の、いわゆるまなび館のほうで中心だった百秋湖遊覧については、まなび館と合地沢の部分をつないでただけでございますので、事業をする側とすると、ちょっと堤体側までのやっぱり配慮が足りなかったというのが現状だったと思います。今後は、関係機関との連携を密に行うことのほか、市が施設管理をしております野川まなび館のトイレにつきましては十分な処理能力を備えておりますので、野川上流に散策される観光客の皆様には、お立ち寄りいただいてお気軽にトイレ休憩などを行っていただいて上に行っていただくというふうなことをするために、引き続き、市長のほうからもお話がありましたが、いわゆる県道の木地山九野本線から入ってくるための表示看板がなかったりしてご迷惑をおかけしているようですので、そのような設置なども行いながら周知に努めてまいりたいと思います。

また、アンケート調査を実施をさせていただいております。来年度の開催については、形態が変わりますので実施については検討中でございますが、実施に際しましては、皆様からいただきましたご意見をできる限り反映させて、楽しんでいただけるような形で実施をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 企画調整課長と答弁が

重複することをお許しいただきたいと思っております。

今回の長井ダムというか、百秋湖遊覧につきましては、主催者である長井ダム水源地域ビジョン推進会議のほうにスタッフが少ないというふうなことで、私ども観光振興課のほうでもお手伝いをさせていただきました。インターネットによる事前広報と、あと、当日の受付などをお手伝いさせていただきました。

当日は、遊覧船に乗りたいというふうなことでたくさんいらっしゃって、長井ダムのほうじゃなくて、麓のまなび館で受付ということで、主催者側のほうでもトイレ不足はある程度わかっていたことではございますので、できるだけまなび館で済ませてくださいと。まなび館から乗る方については無料のバスで乗り場の合地沢まで送迎してましたので、特に問題はなかったかと思っております。ですが、乗れなかった方につきましては、そこで帰らずに、やっぱりせっかくですから野川溪谷の紅葉を見ようということで、上のほうへ行かれたと。それが、たまたま堤体のほうに行ったら、堤体のほうで工事中だったというふうなことでトイレが使えず、今回の事態になったというふうなことではございます。大変私どものちょっと連携不足が非常にあったなと反省しております。今回は大変ご迷惑をおかけいたしました。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それぞれご答弁ありがとうございました。

百秋湖について先に質問させていただきますが、たまたまだったというような説明でしたが、その日は停電だったと。そのお客様は、おかしものだな、発電所のところで停電なんてちょっとその電気を持ってこれないのかと、こういうような言い分でしたが、よりによってその日に点検をしなくても、二、三日ずらせば済むことじゃないかなというふうに思われました。そしてトイレも1つしかない。そしてずっと並

んでおつたと、使用したくて。全くトイレしたいというのはせつない話で、まさかその辺に行ってやるわけにもいかない、1つしかない、そしておまけに中に入ってみると、水は出ない、トイレットペーパーは全然ない、そういうような状態だったそうです。ポリタンクはあったらしいんだけど、中に水が全然入ってない、全くおもてなしの心というか、気配りというか、なっていないんじゃないかなと私は思いました。ぜひそのことを申し上げてくださいと頼まれたので、言った次第でございます。

おもてなしの心といいますと、大変広い意味でございますが、そこにいらした方は、景色も堪能されたということですが、そこに何か売店とか何かなかったんですかと私、聞いたら、何もなかったと言いまして、せっかくあそこにきていい景色を眺めて、コンニャクの一つぐらいやっぱり食いたいものだなと。そして例えばあの百秋湖の写真集とかあればお譲りするとか、それから百秋湖なんていう名称で日本酒を販売するとか、何かちょっと、何もないと、お金は持っているわけですから、やっぱりここにきたんだという記念に、話の種にそういうのを買い上げくださるものだと、私はそういうふうに思いますが、その辺、企画調整課長、お願いします。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

当日、まなび館のほうでは売店を設置いたしまして販売をさせていただいております。若干食べ物についてもございました。今、竹田議員おっしゃった堤体付近というのは、長井ダムのいわゆる国土交通省の管理地内という開放の部分ですので、その部分はちょっとなかなか売店を設置するというのは難しいようです。まなび館については、一応土地が長井市になっておりまして、館内では今のところ販売はだめということで、外でさせていただいている状況です。

だから、そこら辺は課題があるところがございますので、今ご意見をいただいた部分、参考にさせていただいて、今後さまざまな部分で協議をさせていただきたいというふうに考えます。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 トイレの水の関係はどうなんですか。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

やはり仮設トイレという工事現場用ということでございましたので、その件については管理支所に確認いたしました。大変配慮が足りなかったということでお答えをいただきました。ですので、本当にたまたまだったんですが、その部分の工事期間をずらせばよかったというふうな反省をいただいたところでは、その部分については、先ほど申し上げましたとおり、私どもの情報共有がなかったということが一番最大の原因というふうに考えておりますので、今後二度とこういうことがないように、国土交通省のほうとの情報交換をしっかりとさせていただいて、来ていただいた方々に喜んでいただけて帰っていただくというふうに対応してまいりたいと思います。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 トイレの水ですが、あのとおりの使用をする人が大勢いると、ポリタンク1つや2つはすぐなくなっちゃうんですね。たまたま前の方が、女の方でしたけども、なかなか出てこない。ようやく出てこられたと。済みません、済みませんと謝りながら、もう逃げるように走っていったと。大だったんですね。それを聞くと、何で水ぐらいは流せるようにしないんだと、私は本当にかわいそうになりました。その管理というか、水のなくなったかなくなるかというのを見てるといって、管理してる人って置いてるんですか、置いてないんですか。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

工事用の仮設トイレということですので、工事業者のほうで管理をして置いていたということです。ですので、想像ですけども、やはり観光客の皆様には使っていただくことは考えていたものの、それだけ多くの方々というふうな感覚はなかったということで、当日、土曜日でございましたので、工事のほうは行っていないということで、連絡員がいたようでございますけども、それは管理支所内のほうのいわゆる緊急時の対応ということで、管理支所の中にいたというようなことでございましたので、そこまでのやっぱり配慮がなかったんだろうというふうに考えております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 来年からは落ち度のないようにお願いするものであります。

こないだ総務常任委員会で秦野市に行っていました。市役所とコンビニが併設になっておりまして、コンビニに土地を貸していると、そして売上金とともに1,200万円ほどの売り上げがあるんだというようでありまして、ぜひトイレを見てくださいと自慢げに言うんですね、説明する人は。なるほど、すばらしいトイレでした。やっぱりトイレがきれいだと本当にすてきなことだなと、すばらしいことだなというふうに実感いたしましたので、トイレだけは来年は気を使って、もう少し増設するとか水を切らさないとか、それからトイレトーパーは豊富に置いとくとか、そういうのを気をつけてやっていただきたいなというふうに思います。

一番の本市の基幹産業の水田農業についてですが、平たんなところは受け手はあると思うんですが、我々みたいな山の田とか中山間地はなかなかこれからは受け手が出てこないんじゃないかと。そして仕方なく農業をやめざるを得ないんじゃないかというような状況になっ

ているわけでございますけど、そうかといって、そのまましていくわけにはいかないんで、今後は、趣味の農業でもいいから農地を荒らさない方法でつくっていかなくちゃなんねえなというふうには私は思っておるところでございます。当然後継者とか新規就農者については、中山間地ではなかなか難しい問題だなというふうに思います。その点について農林課長からご所見を伺います。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 今、竹田議員のほうからありましたように、中山間地ではやっぱり生産性が低く、農業経営が難しいと、したがって、担い手の方についてもなかなか育ちにくいという環境でございます。やはり、今、国でやっております中山間地域直接支払制度、こういったもので所得補償をしていただきながら続ける、あるいは棚田とか里山、そういったものを資源として活用してグリーンツーリズム等に生かしていくというようなことも必要なのではないかなというふうなことでは考えておりますけども、なかなか即効性のある解決策というのは見つからないような状況でございます。今後とも、そういったことで複合経営を図りながら、少しでも中山間地に担い手が育つようなことで対応してまいりたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 これからもよろしく願いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開